

## 垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイの飛来に対する意見書

本年、11月16日、米軍横田基地に配備されている垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイ3機が、米軍嘉手納基地に飛来した。飛来目的については、沖縄防衛局を通じ、沖縄沖の公海上での捜索・救難訓練に参加するためとの報告があったが、コロナ禍における様々な懸念がある中で、滞在期間・兵員等の詳細を明らかにしておらず看過できない。

米空軍安全センターがまとめた2019年米会計年度の空軍機事故統計によると、CV-22オスプレイの10万飛行時間当たりの事故件数は、死者発生又は損害額200万ドル（約2億2千500万円）以上である最も深刻な「クラスA」が6.22件。一部永久的な障害が残るけが人が発生、又は損害額50万から200万ドル（約5千625万円から2億2千500万円）未満である「クラスB」は40.42件とのこと。

沖縄市、嘉手納町、北谷町で組織する「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）」では、同型機の配備候補に嘉手納基地が浮上した2013年には、撤回を求める住民大会も開催され、抗議の訴えをしたにもかかわらず、配備計画を前提とした飛来、訓練の強行に強い憤りを禁じ得ない。

沖縄防衛局が発表した、2019年度の嘉手納基地における航空機運用実態調査（目視調査）によると、同年の離発着回数は4万5千681回で、そのうち1万1千155回（24パーセント）が、軍用外来機が占めているとのこと。日米両政府は、周辺自治体の負担を軽減するためとして、F-15戦闘機の飛行訓練を一部グアムなどに移転しているが、MV-22オスプレイを含む軍用外来機の飛来により騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは逆行している現状が浮き彫りとなっており容認できない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイの定期的飛来及び訓練を禁止し、配備計画を撤回させること。
- 2 軍用外来機飛来・暫定配備を中止し、即時撤去させること。
- 3 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図らせること。
- 4 騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施させること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 6 全ての在沖米軍基地を整理縮小・撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長